

お知らせ掲示板

くらし

令和6年分確定申告の期限内納付と振替期日

令和6年分確定申告の納付期限は以下のとおりですので、期限内の納付をお願いします。

また、「申告所得税および復興特別所得税」および「消費税および地方消費税(個人事業者)」の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」や簡単な操作でスマホから納税できる「スマホアプリ納付」が大変便利です。ぜひご利用ください。

令和6年分確定申告の納付期限と振替納税の振替日

	納付期限	振替納税の振替日
申告所得税および復興特別所得税	3月17日(月)	4月23日(水)
消費税および地方消費税(個人事業者)	3月31日(月)	4月30日(水)

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/> または **国税庁** **検索**)をご覧ください。

☎ 国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901 ※ナビダイヤル。)(市民税課 ☎328-2183)

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの一時停止について

システムメンテナンスのため、以下の期間中、コンビニ交付サービスを一時停止します。

停止期間中は本市のコンビニ交付サービスが利用できません。

ご理解とご協力をお願いします。

【休止の日程】

3月14日(金)、4月1日(火)
(地域政策課 ☎328-2067)

点字の納税概要書を送付します

☑ 希望者に対して、固定資産税・市県民税・軽自動車税の納税通知書と一緒に点字の納税概要書(納税義務者名、税目、年税額、納期、納期ごとの税額などを記載)を送付します。☑ 3月17日までに電話で固定資産税課へ(固定資産税課 ☎328-2195)

令和7年度「熊本市夢と活力ある農業推進事業」説明会

農業者が自ら行う農業のスマート化、高品質化、省力・低コスト化などのさまざまな取り組みを支援する事業の説明会を開催します。

事業説明会(申し込み不要・当日直接会場へ)

日時	場所	問い合わせ先
3月14日(金)午後2時半～	東部公民館 A研修室	北東部農業振興センター
3月14日(金)午後7時～	植木公民館 研修室	農業振興課(☎272-1117)
3月18日(火)午後2時～	富合公民館 研修室1	西南部農業振興センター
3月19日(水)午後2時～	西部公民館 2階 A会議室	農業振興課(☎329-1158)

事業公募期間・受付場所

4月1日～30日にお住まいの地域の農業振興センター(北東部・西南部)または農業振興室(南)に応募書類提出

☑ 事業の対象・要件・必要な手続きなど詳しくは、市ホームページまたは農業支援課へ。

(農業支援課 ☎328-2384)

お墓参り用臨時バスを運行します

☑ 3月19日(水)～21日(金) ☑ お墓参りが多い3月のお彼岸の時に、三山荘と桃尾墓園間で臨時バスを運行します ※途中での乗り降り不可。

☑ 桃尾墓園管理事務所(☎388-0389、☎080-3900-7402)
【三山荘までのバス(有料)】
熊本都市バス「三山荘」行(熊本桜町バスターミナルは26番のりば)
※三山荘バス停で下車し、臨時バスに乗り継ぎ。

【運行時間】

※三山荘・桃尾墓園間は約10分。

3月19日(水)・21日(金)

	三山荘→桃尾墓園	桃尾墓園→三山荘
1	9:00	9:15
2	9:40	9:55
3	10:50	11:15
4	11:40	11:55
5	12:40	12:55
6	13:40	14:30

3月20日(祝)

	三山荘→桃尾墓園	桃尾墓園→三山荘
1	8:30	8:45
2	9:10	9:30
3	10:10	10:30
4	11:00	11:20
5	12:00	12:20
6	13:10	14:30

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全保険の令和7年度加入受け付けが3月から始まります。スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などを行っている4人以上のアマチュア団体・グループが加入できます。

手続きはインターネット(スポあんネット)から。

詳しくは、スポあんネット(<https://www.sportsanzen.org/>)へ。

☑ ☎0570-087109(固定電話) / ☎03-5510-0033(携帯電話等)

(スポーツ振興課 ☎328-2724)

便利な熊本市公式LINEを活用しませんか？

市公式LINEでは、イベント、子育て、健康など、生活に密着した情報を配信しています。

LINEにて「熊本市」を友だち登録し、受信設定で「配信を希望する情報」や「お住まいの校区」などを登録すると、必要な情報に絞った受信が可能です。



メニューに「観光・イベント」タブを追加。ますます便利になりました！

市施設でのイベントや、公民館講座、結婚・子育てに関するイベントなど、熊本市で開催されるイベントが一目瞭然。興味のあるイベントのアイコンをタップしてご覧ください。

また、熊本市観光ガイドでは、くまもとの旬な観光イベント情報などを多数掲載しています。

市公式LINEにはほかにも便利な機能がたくさん。ぜひ友だち登録してください。

詳しくは、市ホームページへ。



【友だち登録はこちらから】



(広報課 ☎328-2043)

令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円等)の申請書類を発送しました

■申請方法等

2月7日(金)に支給要件確認書(紫色)を発送しています。確認書が届いた世帯は、申請が必要となります。支給要件および支給内容を確認のうえ、必要書類を添えて郵送いただくか、確認書内のQRコードから電子申請を行ってください。確認書の受け付け後、内容確認が完了した世帯から順次支給を行います。

■申請期限 7月31日(当日消印有効)

熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター
☎355-8866
午前9時～午後5時(土日祝除く)
(健康福祉政策課)

詳しくは、市ホームページへ。



くまもと歴史写真部パネル展 無料

熊本の歴史的な文化資源の魅力を、幅広い世代の方に楽しんでいただくために、熊本大学文学部コミュニケーション情報学科現代文化資源学コースの学生と協働で、公式インスタグラム「くまもと歴史写真部」を発信しています。

今回は、インスタグラムの内容を詰め込んだパネル展を、熊本大学五高記念館で初開催します。「悠久のときを綾なす細川文化」をテーマに、江戸時代の熊本にゆかりのある美しい文化資源をご紹介します。ぜひおでかけください。

期間 3月20日(祝)～5月6日(振替休日)
時間 午前10時～午後4時(火曜休館)
場所 熊本大学五高記念館

くまもと歴史写真部
インスタグラムはこちら➔



(文化政策課 ☎328-2039)

くらしの中の人権 135

自死遺族に関する人権問題

身近な人を亡くすることは、とても悲しく、苦しい体験です。特に自殺で亡くなった場合、突然の死であることのショックや、なぜ止められなかったかという自責など、ご遺族の苦しみははかりしれません。さらに、社会の偏見や周囲の誤解によって、親族が自殺で亡くなったことを周囲に話せず、一人で苦しみ、地域社会から孤立してしまう方も少なくありません。

2006年に成立した『自殺対策基本法』に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として策定された『自殺総合対策大綱』では、多くの自殺は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立など、様々な悩みにより心理的に「追い込まれた末の死」と述べられています。

自殺は個人の問題ではなく、社会の問題であることを認識し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、社会全体で対策や支援に取り組む必要があります。

(人権政策課 ☎328-2333)